

6月は 環境月間です

環境施設見学会 「エコバスツアー」 参加団体募集

京都市のごみ処理施設や再資源化施設等の見学を通じて、身近なごみ問題から環境にやさしいライフスタイルについて考えるバスツアーへの参加団体を募集しています。

対象：サークルや地域の団体、町内会など、環境に関心のあるグループならど

参加費 無料

定員 1組30名まで(要相談)

実施期間 29年3月31日まで



なだでも参加できます(営利法人を除く)。

見学施設 希望の施設を自由に組合せ可能です(要事前相談)。(クリーンセンター(市内2か所)、資源リサイクルセンター(市内2か所)、横大路学園(西部庄縮梱包施設)、廃食用油燃料化施設、魚アブリサイクルセンター、エコランド音羽の杜、京エコロジーセンター、民間の廃棄物処理施設他) ※京エコロジーセンター以外は土・日の見学不可。

日時 7月9日(土) 9時～11時

場所 北総合支援学校(堀川通寺之内上ル)

◎上京区まちステーション(☎386・0776、1階⑨番窓口)

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料免除制度等について

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請と承認により保険料の全額又は一部が免除される制度です。申請時点から2年1か月前までの期間、免除を受けることができます。

【免除承認の基準】申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。

【免除による老齢基礎年金への影響】老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額の計算では、保険料を納付した場合に比べ、最大2分の1に減額されます。また、免除された残りの保険料を納付しなければ、未納扱いになります。

【平成27年度に免除承認された方】平成27年度(27年7月～28年6月)に全額免除承認された方で継続申請の手続き

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請し承認されることにより、納付が猶予される制度です。また、平成28年7月からは、学生でない50歳未満の方までを対象とする「納付猶予制度」が始まります。対象年齢以外は現制度と変更はありません。

【猶予承認の基準】申請者、配偶者の前年所得をもとに、承認できるかどうか決定されます。

◎保険年金課保険給付・年金担当(☎441・5138、1階⑦番窓口)

移動式拠点回収について

京都市では、資源物に加え、ご家庭で不要となった石油類等の有害・危険ごみを、市民の方に身近な場所まで回収する「移動式拠点回収」を実施しています。詳しい内容については、チラシ(エコまちステーションで配架)や本市ホームページをご覧ください。

日時 7月9日(土) 9時～11時

場所 北総合支援学校(堀川通寺之内上ル)

◎上京区まちステーション(☎386・0776、1階⑨番窓口)



市民税臨時窓口を開設

平成28年度の市・府民税が課税される方には、6月10日に納税通知書を発送しました。送付しているのは納付書又は口座振替、公的年金からの引き落としで市・府民税を納めていただく方が対象です。また、納税通知書送付後から6月30日(木)まで区役所に市民税臨時窓口を開設していますので、課税内容について不明な点がありましたらお問い合わせください。その際には、納税通知書をお持ちください。

なお、給与所得者の方にはお勤め先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」を送付しています。

◎市民税事務所市民税第1担当(☎746・5824)



上京区地域介護予防推進センター 各種教室のご案内

教室名	日時	会場	内容
ころばん塾	7月1日～9月23日の毎週金曜日 全12回 14:30～15:30 (休8月12日)	仁和診療所 (仁和寺街道御前西入下横町217)	ストレッチ、下肢筋力向上・バランス能力向上運動、転倒予防運動、体力測定、講話など。
食楽塾	7月1日、8月5日、9月2日、10月7日、11月4日、12月2日の金曜日 全6回 10:30～12:00	元滋野中学校 (西洞院下立売下る)	バランスのよい食事、生活習慣病の講話、個別栄養相談、簡単レシピ紹介、調理実習など(全6回中2回の調理実習時のみ500円)

※いずれも要支援・要介護状態以外で、区内在住の65歳以上の方が対象で、定員10名程度。要予約。参加費無料(調理実習代除く)。
申込先 上京区地域介護予防推進センター(☎417-4707)
(小川通今出川下る西入東今町 京都市小川特別養護老人ホーム内)
◎支援保護課支援第二担当(☎441-5121)

国民健康保険からのお知らせ

平成28年度分の国民健康保険料納入通知書は6月中旬にお送りします

現在、納付書で納めていただいている世帯には、口座振替の申込書を添付してあります。便利な口座振替をぜひ、ご利用ください。

特別徴収(年金からの引き落とし)による納付の方で、口座振替への変更をご希望の場合、口座振替の申込みと併せて納付方法の変更を保険年金課へお申し出ください。

◎保険年金課資格担当(☎441-5130、1階⑤番窓口)

北部土木事務所です

「こんなときは、「ご連絡を！」」
北部土木事務所は、道路や河川といった土木施設の適切な維持管理を行っています。また、近年多発している局地的な豪雨や台風の際には、道路や河川が発生する災害に対処しています。

市街地の球切れ、道路の陥没、側溝ふたの破損など、道路や河川のごでお気づきの点やお困りのことがありましたら、北部土木事務所までご連絡ください。

◎北部土木事務所(☎492・3111)



後期高齢者医療からのお知らせ

新しい保険証をお送りします

現在お持ちの後期高齢者医療保険証は、7月31日で有効期限が切れるため、新しい保険証を7月中旬に郵送します。8月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診された場合は、いったん医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただくかなければならないことがありますので、ご注意ください。

◎保険年金課資格担当(☎441-5130、1階⑤番窓口)

ここはどこ? 第243回



正解者の中から、抽選で3名の方に記念品が送られます。ヒント 魚の終着点です。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想(感想は紙面で掲載の場合あり)をご記入のうえ、〒602-8511 上京区役所「かみぎょう」係まで。締切りは6月30日(消印有効)。

茶道家元の表千家です。

多数のご応募ありがとうございました。茶道家元の表千家は、代表的な茶室である「不審菴」の名でも呼ばれています。紀州藩から譲られたという風格のある表門

は、武家風の虫籠窓や武者窓、太い虹梁などが特色といえます。その傍らの石標には、「千利休居士遺蹟不審菴」と彫ってあります。隣接する裏千家今日庵や向かい側の本法寺とともに小川通の町並みを形成する要素といえましょう。(い)

